

# 市民と議会が交流することの重要性

栗山町議会議員

藤 本 光 行

## 1 わたしが議員になった理由

皆さんこんにちは。栗山町議会議員の藤本です。皆さんにお配りしたレジュメには「議会とはどんなところか」との題としていますので、春日さん、西科さんと重複することがあるかと思いますが、また、議員になつていただきたいという観点から、一期目の方には「知っている」ということも出てくると思いますが、これから議員を目指す方に向けて議会の役割、栗山町議会における市民とのかわりについて分かりやすくお話ししたいと思います。よろしくお願いたします。

私は現在三期目を終えようとしています。ご存じかと思いますが、町村議会議員は報酬だけでは絶対に食べていけませんし、子育てでもできません。なので、町村議会議員に若い人がいるなと思った時には、「兼職している」と思ってください。私も兼職でお米とタマネギを作っている農業者です。農業者にはいくつか加入組織があります。代表的

なのは農協や改良区ですが、農民運動をする組織もありまして、私はその役員をやっております。農業者出身の議員は、地域毎に出てきますので、

次は「この人を出す」という流れになるのが普通です。私が立候補した二〇一一年の統一地方選挙前の議員構成は、定数一三人中五名が農業者だったのですが、五名全員が次の選挙に出ないことになり、このままでは三人くらい欠員するという危機的状况となりました。先ほど話したように、私は農民運動の役員をしていましたので、「責任を取って候補者を探せ」と言われ、いろいろな人に声をかけていく中で「あなたが出ればいい」との流れになり、私が立候補することになりました。そういう意味で言えば、日頃暮らしていて何か不自由を感じて「こう変えていけばいいのにな」「議員になれば変えられる」といったポジティブな思考を持って議員になったのではなく、仕方ないというネガティブ議員としてスタートということになります。

ところが、議員になれば議会のしくみも分かる

し、町側が考えていることも分かるので、だんだんと変だなと思うところが見えてきて、指摘するようになりまして。開会挨拶をした神原先生も良く言っておりますが「本当の下素人が議会に行つて議員をやりなさい」と言われるわけですから、最初の議会で鋭い質問なんてできるわけありません。やっぱり勉強して、鍛錬して精進して、一人前の議員になつていくのではないかと私は考えておりますので、議員になることのハードルを上げず「なつてみたら分かる」くらいの気持ちで挑戦してほしいと思っております。

とは言え、議員は選挙を経なければなりません。たくさん票を入れてもらうというハードルは絶対にあります。それについては自分の問題意識が子育てにあるから、教育にあるから変えていきたい、という意思表示をして、これに賛同してくれる人を探すことが大事だと思います。

## ぎかいの役割

先ほどから議会や議員の役割について何度も話がありましたので、簡潔にお話ししたいと思います。ぎかいの役割としては、主に三つあると言われております。①行政を監視すること、②政策を立案し行政に提案すること、③町民の利害調整機能をすることです。

### ① 行政を監視すること

一番大事なことは行政監視機能だと思います。町のやっていることは、住民のみなさんから集めたお金を税金化して、事業化して予算を付けて実施します。議会には「この予算でこんな事業をやりますよ」という提案がなされて、我々が「それならいい」「必要ない事業ではないのか」などを揉むわけです。このようなことをするのが議員の役目ですし、こうした議論は予算に関わることと言えるでしょう。

お金を使って事業をしますので、どう使い終わったかを審議することもします。これが決算です。例えば、一〇〇万円の予算をつけたのになぜ五〇万円しか使っていないのかと言う話もありますが、一〇〇万円で事業をやったものの、やる意味があつたのか、効果があつたのかも審議していかなければなりません。これも議員の仕事です。今言った予算・決算、日々の議員活動では執行機関側から膨大な紙ベースでの資料が出てきます。それを全て読み込んで、問題点はないのか精査をして、自分なりに疑問点があると首長に「問題ではないか」などと突っ込んでいくところが監視機能としての議員の役目ですので、大変な労力もいるということは覚えておいていただきたいと思えます。

### ② 政策立案機能

政策立案ですが、自分自身の関心事に沿って行

うことが多いと思います。私は農家ですから、その立場にたつた質問をします。自分のモチベーションの元になつている問題意識を表現して、今はこうだけど、こうした方がいいのでは、と自ら提案する。これが一般質問と呼ばれるものです。質問をすることで自分が思っている政策を実現させる。これも議員に求められる大事な仕事です。先ほど西科さんから話がありました。議会全体として議会報告会や意見交換会を行つて、町民の皆さんから意見をいただいた。中には町に取つて必要だという場合には、個人ではなく議会として、首長に「町民からこんな意見がでています」と指摘することもあります。

### ③ 利害調整機能

議員自身はいろいろな地域から出たり、バックボーンを持つて出てくる人が多いです。例えば、私のように農業者出身の場合、農業が大事ではありますが、これだけに予算を付けるわけにはいきません。いろいろな意見を持ち寄つて、合議体というところの議会は多様な意見を持ち寄つた上で、落とし所を見つけていくのが議会の役割です。したがつて、これから議員をめざす方にお伝えしたいのは、自分なりの専門分野、問題意識を持つということ、自分の支持してくれる人を見つけたことが大切です。

そうした前提の上で言いたいのは、議員としての資質です。議員は議場で質問しなければただの

人です。発言・発言力があることはとても大事なことで、それが議員に求められている資質だと私は思っていますし、それにプラスして聴く力だと考えています。話し上手は聞き上手と言われますが、聴き上手な人は話すも上手いですし、執行部側から出てくる大量な情報をしっかりと聴いて、それを飲み込んで、消化して質問や反論も得意です。さらに、住民の立場に沿つた意見の聴き方やまとめができます。これらが議員をめざす人には必要な資質と感じています。

### 栗山町議会基本条例

住民参加や交流については、栗山町議会基本条例に明記されていますので、会場の皆さんには資料を配布しました。議会基本条例は私が議員になる前、当時の橋場議長と開会挨拶をしていたた神原先生の力により制定されたものになります。制定したきっかけですが、選挙管理委員長から当選証書をもらう際、「みなさん、選挙の時は大きな声でこの政策を実現します、住民のために働きますと言いますが、選挙が終わると何も言いませんよね」と言われたことだと聞いています。要するに、日常の議員・議会活動が見えないという皮肉だったので、それに危機感を覚えたことがきっかけの一つです。この反省として、二〇〇六年に議会基本条例は制定されましたが、三本の柱を元に運用しています。

## 栗山町議会における住民との交流方法

### ① 徹底した情報公開

開かれた議会としなければ住民に信頼されませんから、隠し事をせず徹底した情報公開をします。具体的には本会議はネット中継し、アーカイブスとしても保存しています。

### ② 住民参加の機会保障

住民とふれ合うためのチャンネルをいかに多くするかに力を注いでいます。のちほどこの部分について触れていきます。

### ③ 議員問討議

これは橋場議長の想いそのものなのですが、議会という合議体はそれぞれが利害を持ち寄って、喧々諤々議論をする。そうした議論を繰り返して、最終的に落とし所を見つけてそこに向かっていくところだと思います。議論した後の政策がいい政策なのではないかとの想いでやっていますが、充実しているとは今の段階では言えないと思います。やっぱり論点がずれていってしまったり、その議論を組み合わせたい政策を持って行ったりするのは難しいなど思っています。でも議論する場合は基本だという認識でやらなければならないのかなと思っています。

### ③ 議会報告会

最近では意見交換会や市民と語る会などの名称として、住民意見を聴取するような流れとなつているため、議会報告会と言っている議会は少ないように思います。栗山町議会はもちろん意見も聴取していますが、議会基本条例制定以降、この名称で続けています。この報告会は栗山町議会の住民参加制度の根幹であり、他の議会ではやめてしまつたところが多々ありますが、地道にやり続けています。参加人数もそれほど減っているという状況ではありませんが、参加者が高齢男性に固定化している課題も浮上しています。それを脱却すべく、「出前報告会」として議会側が保護者会やヨガサークルなど、若い人や女性の集まる所へ直接出向いて報告をするということもやっています。

### ④ 議会モニター制度

先ほど西科さんからも話が出ていましたが、議会を知ってもらうために議会モニター制度を導入し公募しています。ただ、定数二〇人に対し、公募で出てきてくれるのは三〜五名程度です。議員、議会側からすれば、議会モニターには普段議会に興味が無い方に出てきてもらつてこそ意味があると考えていることから、「二度やってみませんか」「議会でどんなことやっているか見てみませんか」と声かけしてモニターを探して継続しています。こう言うと強制しているように捉えられるかも

### ① 一般会議

今日のメインである住民参加の保障について、説明していきたいと思えます。栗山町議会では議会側からだけではなく、住民側から開催要請が可能な一般会議という制度を導入しています。実は昨日夜も栗山町建設協会と一般会議を開催し、栗山町の建設産業の実態と今後の要望を聞いています。非常に有意義な意見交換となりましたので、これを元に一般質問をする議員が出てくると思えます。このように特定の団体と特定の目的、特定の中身を指定した中でも会議ができるのが一般会議です。

### ② 請願・陳情

一期日議員の皆さんならお分かりでしょうし、それ以外の方でも請願・陳情を出した、出そうと思っている方であればご存じかもしれません。請願に関しては議員の同意が必要ですが、陳情は自治体に対する要望をいつでも出せるものになります。普通、陳情は議長が受け取るのですが、写しを議員全員に配布して済ますこともできるので、栗山町議会では陳情＝議会議案となります。例えば、保育園の陳情であれば、産業福祉常任委員会に詳しい中身を聞かせてくださいと陳情者を呼んで、話を聞く機会を保障しています。

しませんが、それでもやる必要があるかつ重要だと考えています。やはり、議会を見てもらうことで議会活動が分かりますし、意見を述べることで政策が変わることも理解してもらえます。実はこうしたやりとりの中で「私も議員になってみようかな」というのが議会モニター制度の戦略です。この戦略が成功したかという視点で言えば、前回の統一地方選では新人三人が立候補しました。そのうち二人はモニター経験者で当選しました。地方議会のなり手不足問題に対策としても、地道に続けていくことが大事なんだ、と感じています。

### むすびにかえて

このように住民参加のチャンネルは、いろいろ持つて住民と接することで開かれた議会としてやっていこうと考えるものに行われています。正直な話をすれば、議会報告会で住民の前に出ると、間違いなく住民から「なんでそんな可決をした」などと攻撃されます。執行側は議員からの質問に答えることが仕事ですから慣れているのかもしれませんが、我々議員は問い詰められることがあります。まませんので、今でも議会報告会は緊張します。けれども、こうした場が議員側の資質向上につながる利点がありますし、住民側も議員が「こんな考え方を持っているんだ」と知る機会になりますので、一ミリでも議会が近くに見えるようになります。それが議会における住民参加のよいところ

らだと思えますので、我々も地道に進めていきたいですし、他の議会においては住民参加を進めて、少しでも住民に近い議会を目指して行ってほしいと考えています。ご静聴ありがとうございました。

へふじもと みつゆき

本稿は、二〇二二年九月一〇日に開催した「自治体議員をめざす人のための自治講座 Part3」第一部「議会とはどんなところか？」の講義をまとめたものです。

文責・編集部